

特記仕様書

工事名称	清水住宅1・2号棟受水槽機械室解体工事
工事場所	三原市中之町二丁目
工事内容	清水住宅1・2号棟受水槽機械室の解体撤去を行う。 [工事概要] (1)受水槽機械室 鉄筋コンクリート造 平屋建て 延床面積10.16m ² (2)その他付帯工事
準 則	公共建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）， 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編），建築物解体工 事共通仕様書（国土交通省官房官庁営繕部監修・最新版）に基づき施工する。
関係法令等	本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。 ・建築基準法，同施行令，同施行規則 ・消防法，同施行令 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律，同法施行令，同法施行規則 ・労働安全衛生法，同法施行令，同法施行規則 ・建設工事公衆災害防止対策要綱 ・石綿障害予防規則 ・大気汚染防止法，振動規制法及び土壌汚染対策法 ・建設工事に係る再資源化等に関する法律，同法施行令 ・その他関係法令
工事保険等	受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建 設工事に関連する保険等に参加しなければならない。
疑義変更	本設計図書は、設計の大要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも 完全に施工すること。 施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに監理者と 協議し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を 受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用する ものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定める品 質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。
工 期	本工事は請負契約締結の後、令和4年3月31日をもって工期とする。このうち検査期間として 1日間を見込んでいる。
留意事項	・入札に先立ち現地調査を十分に行ない、質疑がある場合は入札前に確認すること。 ・行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日に工事の施 工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。 ・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音、振動及び粉塵等の対策については最大限

配慮した施工方法を採用すること。

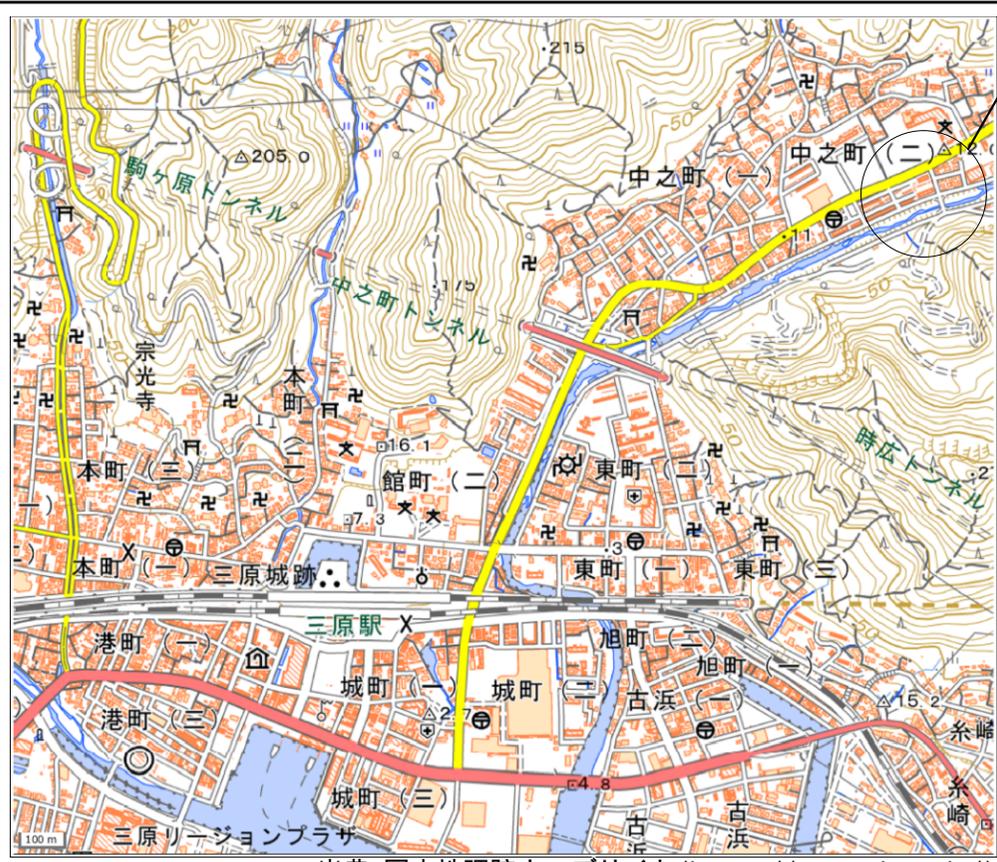
- ・工事中に粉塵の発生が予想される工種については、周辺の環境対策のため散水を確実に行うこと。
- ・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要な場合には交通誘導員を配置し事故及び危険防止に努めること。
- ・周辺道路の保全及び清掃については、常に注意を払い定期的に清掃を行うこと。
- ・工事車両等により周辺の道路や敷地を汚した場合は、清掃を行なうこと。
- ・工事に支障を及ぼす雨水及び湧水等の排水については、ノッチタンクにより汚泥等の処理を行ったうえ、適切に排水すること。
- ・沸水発生時は、ノッチタンクを準備し上水を放流すること。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。
- ・本敷地内の近隣で工事が行われている場合は、取り合い工事及び工程等の調整を行うこと。
- ・台風等の強風が見込まれる場合、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・施工面積（外構工事含む）が3,000㎡以上の場合、土壤汚染対策法第4条第1項に規定する届け出を工事着手30日前までに所轄官庁へ提出すること。
- ・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令（令和3年4月1日施行）に基づくこと。
- ・道路使用等の手続きが必要な場合は、受注者の負担により遅滞なく行うこと。
- ・施工箇所周囲の備品、機器等については、養生及び清掃等を確実に行うこと。
- ・私物に養生や移動を行う場合は、事前に所有者に伝えること。
- ・図面に明示されていない事項であっても、工事上必要とされる事は工事範囲とする。
- ・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・工事完了後、完成図として製本図面（二つ折り・A3縮小版）を3部提出すること。
- ・杭等の図面に無い地中構造物が発見された場合は測量を行い、位置や寸法の記録を完成図書に加えること。
- ・本工事は別途契約の工事等と施工上密接に関連するため、本工事の受注者が調整をおこない、工程計画及び工事用車両の出入り等について当該工事関係者と十分調整し、工事の円滑な施工に務めること。
- ・本工事は別途契約の工事等と施工上密接に関連しており、給水の接続切り替え工事が完了後に本工事の解体工事を着工することとする。（給水の接続切り替え完了予定：3月8日）
- ・以下の設計図面は、A2版をA3版に縮小している。（縮小率約70.7%）
- ・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。

清水住宅1・2号棟受水槽機械室解体工事

図面番号	図面名称	縮尺
A-01	建築解体・撤去工事特記仕様書(1)	
A-02	建築解体・撤去工事特記仕様書(2)	
A-03	清水住宅1・2号棟 付近見取図	NOSC
A-04	清水住宅1・2号棟 配置図	1/250
A-05	清水住宅1・2号棟 受水槽機械室 構造図	1/50 1/20
A-06	清水住宅1・2号棟 受水槽機械室 撤去詳細図(1)	1/50 1/20
A-07	清水住宅1・2号棟 受水槽機械室 撤去詳細図(2)	1/30

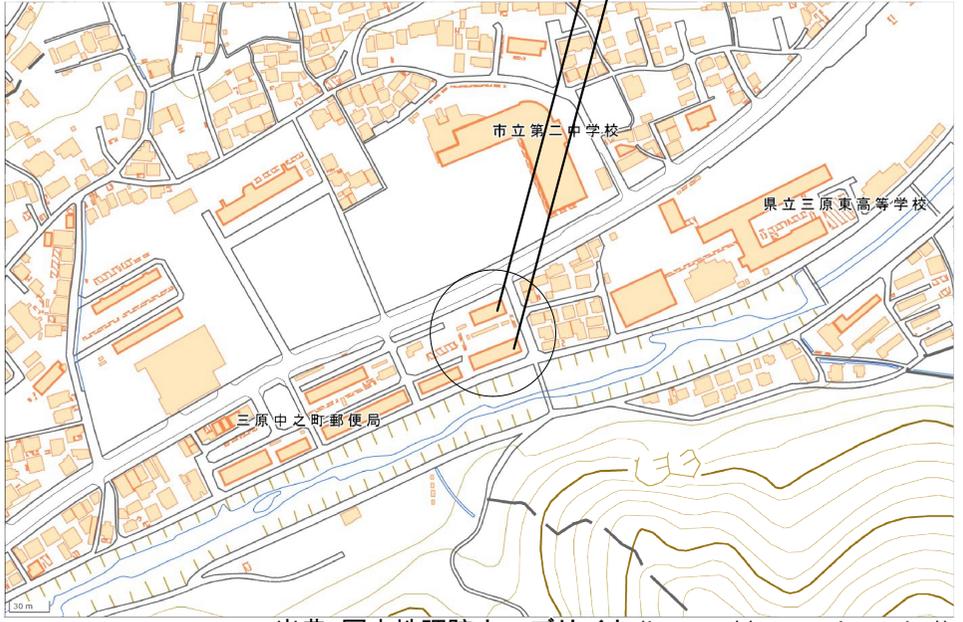
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.10	SCALE	TITLE 清水住宅1・2号棟受水槽機械室解体工事	NO.	図面縮小率
			CH.	PL.	DR.	NAME 表紙	A 00	A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%

項目		項目		項目		項目		
解体 施工	⑥ 埋設配管 <3.1.2.1>	○撤去 ・ 存置 設計図書に記載されていない地下埋設物の存在を確認した場合は、監督職員に報告し、対応策を協議すること。 (1) 解体撤去後の跡地は整地(整地厚10cm程度)すること。(なお盛土の場合は図示による) ○持ち込み土(山砂の類)・現場発生の良質土・他現場の現場発生良質土・再生コンクリート砂 ・リサイクルプラントが販売する埋設土 (2) 土砂流出の恐れのある部分は、土のう等で処置すること。 ・設置する ・ 設置しない ・ 工事中の仮置いたる存置 開閉を設置する場合の仕様等 種別 ・ 木杭・ロープ ・ 木杭・番線張り ・ () 高さ H=() 設置範囲 図示 ・ 敷地境界全域 境外指示の場所に処分 ・ 境外搬出適切処理 ・ 境外指示の場所に敷き均し ・ 境内指示の場所に堆積 ・ 当該工事により発生する建設発生土は、次の公の関与する埋立地に搬出するものとする。 搬出場所: _____の公の関与する埋立地 当該工事により発生する建設発生土は、「建設発生土処分先一覧表」に掲載されている施設のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費(平白の受入費用)の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入れ地(一時的に堆を含む)を見込んでいた。したがって、正当な理由がある場合を除き処分にかかる費用は変更しない。 なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の仕様に従い難い場合は、監督職員と協議するものとする。	V 石綿含有建材の除去及び処理	② 石綿粉じん濃度測定 <6.1.4> [9.1.1]	石綿粉じん濃度測定を行い、記録し監督職員に報告する。 測定方法は、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)最新版による。 測定点の取り方(工法による) (1) 処理作業前 ・ 処理作業室内(点) ・ 施工区画周辺又は敷地境界(点) (2) 処理作業中 ・ 処理作業室内(点) セキユリティーゾーン入口(点)・・・空気の流れを確認 負圧・除じん装置の排出口(点)・・・除じん装置の性能確認 ・ 施工区画周辺又は敷地境界(点) (3) 処理作業後(離隔シート撤去前) 処理作業室内(点) ・ 施工区画周辺又は敷地境界(点)	石綿含有建材の除去及び処理	⑤ 石綿含有保温材等の除去 <6.4.1~6.4.5> [9.1.4]	石綿を廃棄物として排出した時は、その都度、排出量と処理量を監督職員に報告するとともに、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写しを添付した廃棄物処理報告書を出す。 (4) 確認及び後片付け(6.3.4) 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等の清掃を行う。 監督職員の立会いのうえで、除去及び封じ込め等が十分行われたかを、目視により確認する。 養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に粉じん飛散抑制剤を散布する。 壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、負圧除じん装置を十分に吸引・過した時点又は粉じん飛散抑制剤付付け後、沈降した時点で行う。なお、シートは、取り外して粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後に解体搬出する。 床養生用/3分シートは、粉じん付着面を内側にして折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4(1)により処理等を行う。 後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。 (1) 養生等(6.4.2) 石綿含有保温材等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて囲う。 作業場の隔離(・行方 行わない) 石綿含有保温材等の除去にあたり、落下し・破砕・切断による方法の場合は、作業場の隔離を行うこと。 作業場の隔離を行う場合は、4「石綿含有吹き付け材の除去」を適用する。 (2) 除去工法(6.4.3) 粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手ばらし・石綿含有吹き付け材の除去による除去物の処理(密封処理(二重袋梱包)・セメント固化) (3) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等(6.4.4) 4「石綿含有吹き付け材の除去」(3)除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 (4) 確認及び後片付け(6.4.5) 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等を清掃し、監督職員立会いのうえで、除去が十分行われていることを目視により確認する。 (1) 養生等(6.5.1) 石綿含有成形板の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて囲う。 (2) 除去工法(6.5.4) 原則、散水等により湿潤化した後に手ばらしで行い、やむを得ず破壊しなければならない場合は十分に湿潤化した状態で作業を行う。 除去した石綿含有成形板の集積及び積み込み当たっては、高所より落下しないこと他、粉じんの飛散防止に努める。 破砕された石綿含有成形板は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 (3) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等(6.5.4) 処分は原型のままとし、処分先は監督職員の指示による。 ・ 石綿含有石膏ボード ・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 ・ 埋立処分(安定型最終処分場) ・ 中間処理(消融施設) なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。 除去した石綿含有成形板を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物と分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることの表示を行う。 石綿含有成形板の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 (4) 確認及び後片付け(6.5.5) 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等を清掃し、監督職員立会いのうえで、除去が十分行われていることを目視により確認する。
	⑧ 解体後の困障 <3.13.1>			③ 除去工事共通事項 <6.2.1~6.2.8> [9.1.2]		⑥ 石綿含有成形板の除去 <6.5.1~6.5.5> [9.1.5]		
	⑨ 建設発生土			④ 石綿含有吹付け材の除去 <6.3.1~6.3.4> [9.1.3]		⑦ 石綿含有仕上塗材等(下地調整塗材も含む)の除去		
特別管理産業廃棄物等の処理等	① 施工計画調査 <5.1.2>	(1) 特別管理産業廃棄物等とは、特別管理産業廃棄物及び特殊な建設副産物をいい、その種類は次による。これらについて、設計図書及び目視により、施工調査を実施し調査結果を調査に取りまとめ、監督職員に提出する。 特別管理産業廃棄物 ・ 廃石綿等 ・ P C B を含む機器類 ・ P C B 含有シーリング材 ・ 廃油 ・ 廃酸、廃アルカリ 特殊な建設副産物 ・ フロン、ハロン等の特定物質 ・ 放射性質物 ・ 六ふっ化硫黄(SF6) ・ 特定化学物質等 (2) 発注者による調査(発注者調査)で判明している特別管理産業廃棄物等は次のとおりであり、適切に処理すること。また、下記については施工調査結果と共に調査結果(調査)に反映させること ・ 特別管理産業廃棄物 廃石綿等(無) ・ 有(ケイ酸カルシウム板)) P C B を含む機器類(無) ・ 有()) P C B 含有シーリング材(無) ・ 有()) 廃油(無) ・ 有(熱源の残油(オイルタンク及び配管内容)) 廃酸、廃アルカリ(無) ・ 有()) ・ 特殊な建設副産物 フロン等の特定物質(無) ・ 有(パッケージ型空調機の冷媒・ルームエアコンデションの冷媒)) 放射性質物(無) ・ 有()) 六ふっ化硫黄(SF6)(無) ・ 有()) 特定化学物質等(無) ・ 有())						
	② 特別管理産業廃棄物の処分等 <5.4.1> ③ 廃石綿等 <5.4.1> ④ P C B 含有機器類 <5.4.1> ⑤ P C B 含有シーリング材 <5.4.1>	処分等の必要な特別管理産業廃棄物は、関係法令に従い適切に処分すること。又、施工調査によって、判明した箇所も、処分方法を監督職員と協議し、同様に処分すること。 廃石綿等の処理は、6章「石綿含有建材の除去及び処理」による。 事前調査対象機器は次による。 ・ P C B 含有シーリング材の分析調査及び撤去は次による。 ・ 分析調査箇所数(計 箇所) 分析調査箇所 図示 ・ 撤去範囲は、次のとおりとし、P C B 含有シーリング材はP C B が飛散しないように適当な容器に納め、適切な場所に保管し、調査を作成の上、合わせて監督職員に引渡すこと。 (・ 図示による)						
	⑥ ダイオキシン類 <5.4.1>	廃棄物焼却施設等の解体方法の指定 解体作業 ・ 第1管理区域(レベル1) ・ 第2管理区域(レベル2) ・ 第3管理区域(レベル3) ・ () 廃棄物焼却炉からの排出物の処分						
	⑦ 特殊な建設副産物の回収及び処分 <7.3.1>	回収及び処分が必要な特殊な建設副産物は、関係法令に従い適切に回収・処分すること。又、施工調査によって判明した箇所も、処分方法を監督職員と協議し、同様に処分すること。						
石綿含有建材の除去及び処理	① 施工調査 <6.1.3> [9.1.1]	目視及び設計図書等により、あらかじめ事前に次の事項について施工調査を行い、調査結果をとりまとめて監督職員に提出すること。 (1) 使用部位の確認 (2) 種別、厚さ等の確認 (3) 使用数量の確認 (4) 施工範囲と工事管理区分の確認 ・ 石綿含有分析調査(「不要」・「必要」(内容は下記による)) 分析方法 「JIS A1481-1」建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による定性分析 分析必要部屋名等(「図示」) 分析必要箇所(10 箇所)						
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号	JOB . NO . DATE 2021.08.	SCALE	TITLE 清水住宅1-2号棟受水槽機械室解体工事	NO . A 02	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%	
岡田建築設計事務所		一級建築士 第102449号 岡田文夫	CH . PL . DR .		NAME 建築解体・撤去工事特記仕様書(2)			



出典:国土地理院ウェブサイト(https://www.gsi.go.jp/)

工事場所

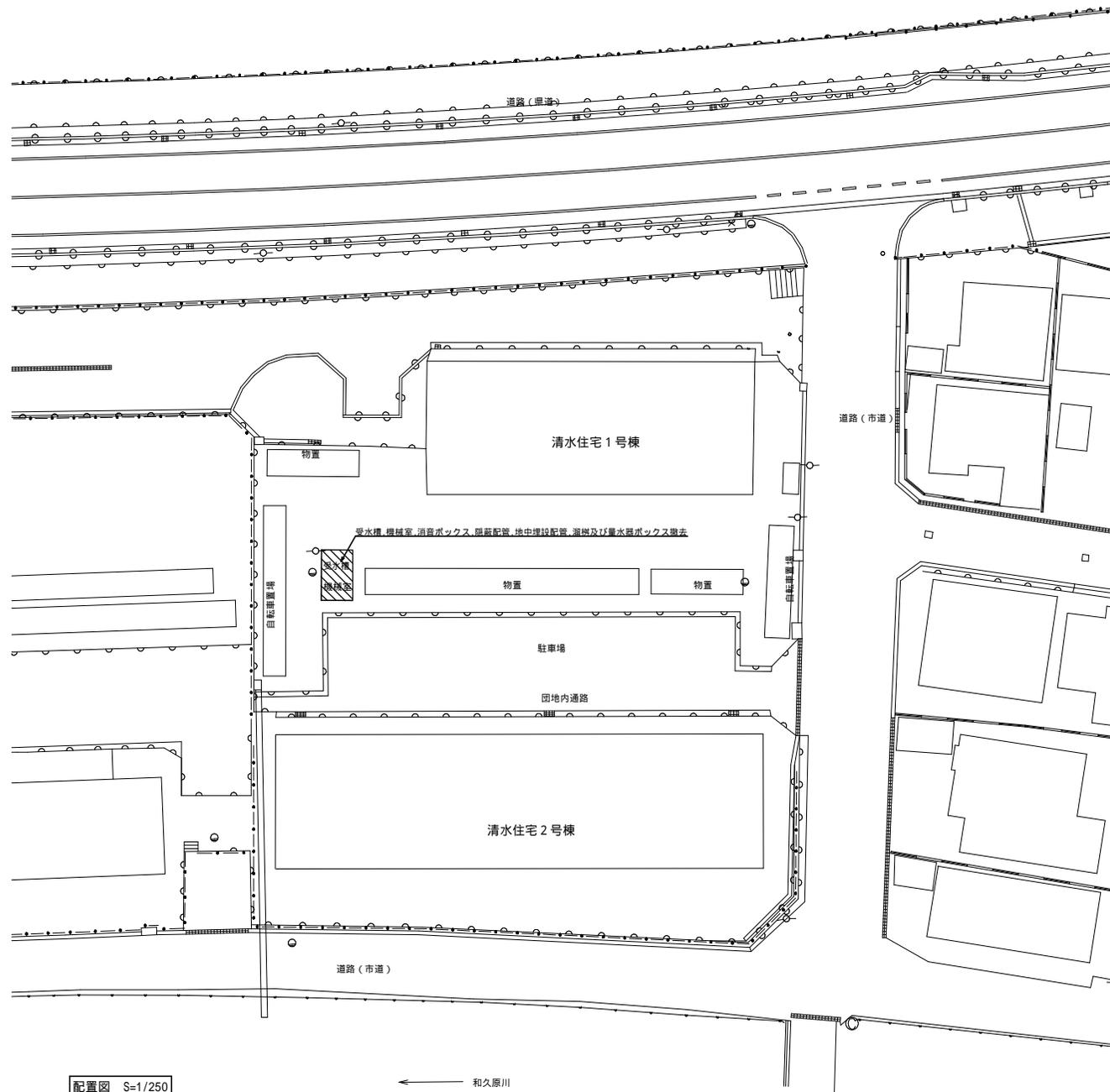


出典:国土地理院ウェブサイト(https://www.gsi.go.jp/)

工事建物
清水住宅1号棟
工事建物
清水住宅2号棟

付近見取図 S=N.S

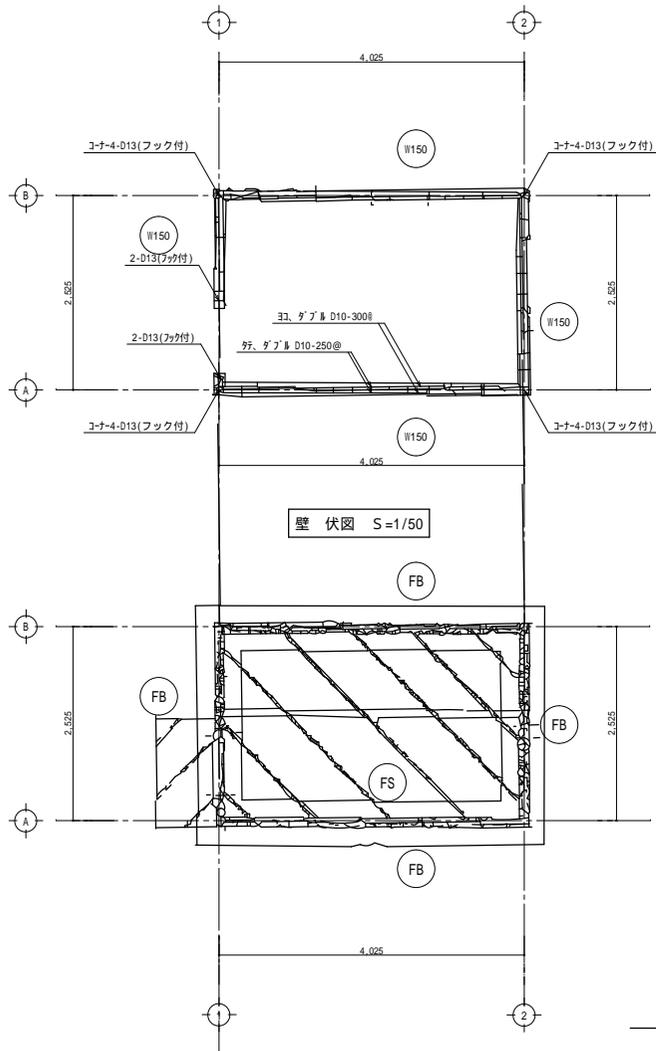
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号	JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
		岡田建築設計事務所	CH.	2021.10		清水住宅1・2号棟受水槽機械室解体工事	A	A-2: 100%
			PL.	DR.		NAME		A-3: 71%
		一級建築士 第102449号 岡田文夫				清水住宅1・2号棟 付近見取図	03	A-4: 50%



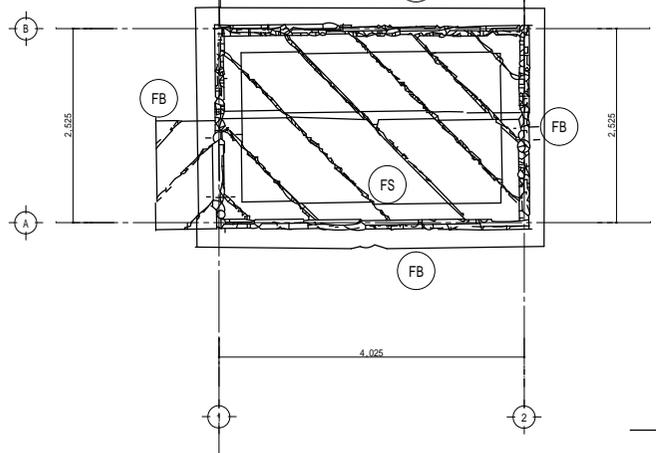
配置図 S=1/250

← 和久原川

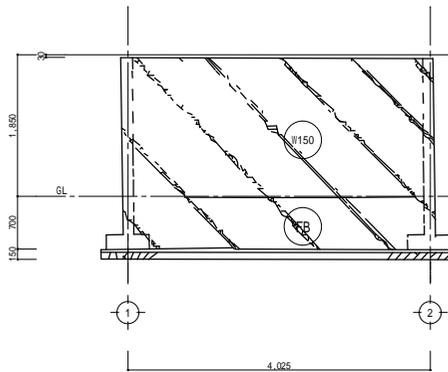
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 岡田 建築 設計 事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB . NO .	DATE	SCALE	TITLE	NO .	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
			CH .	PL .				



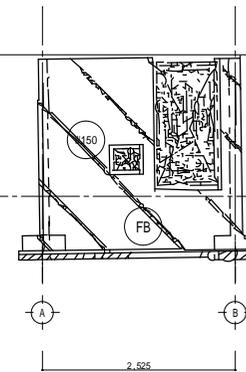
壁 伏図 S=1/50



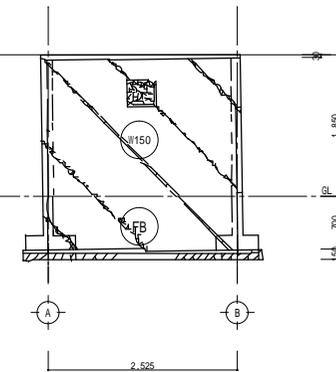
基礎伏図 S=1/50



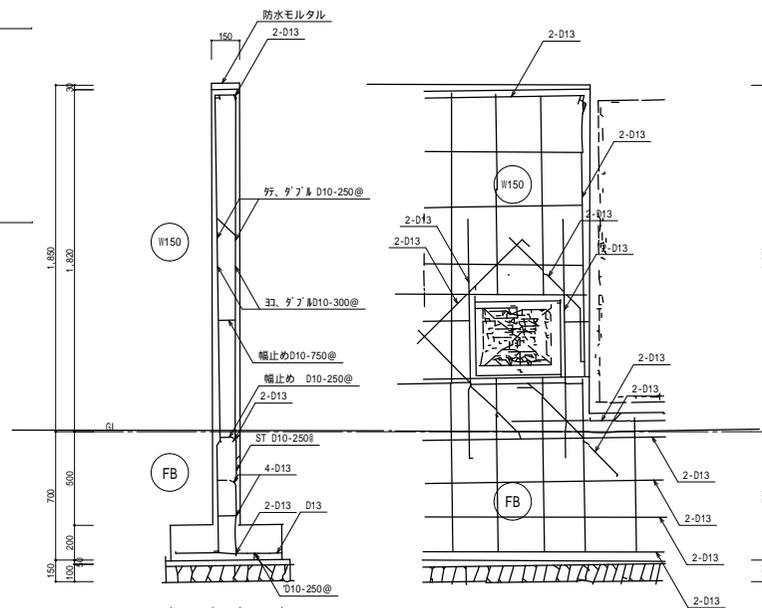
A、B通り 軸組図 S=1/50



1通り 軸組図 S=1/50

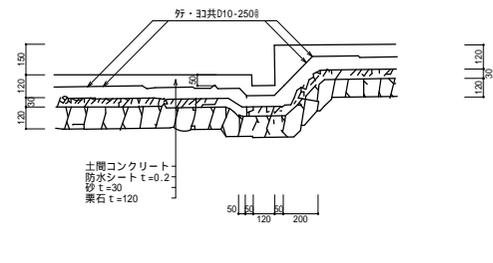


2通り 軸組図 S=1/50



W150、FB 配筋図 S=1/20

開口部補強筋



FS 配筋図 S=1/20

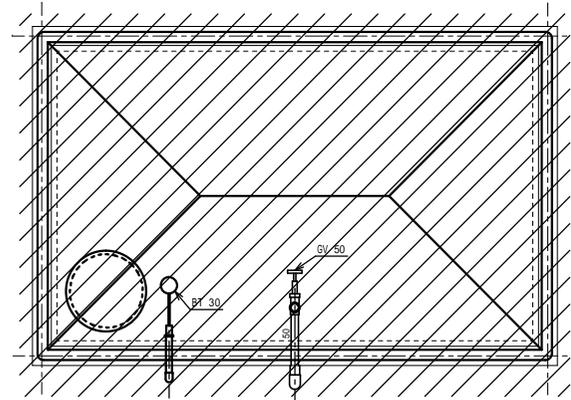
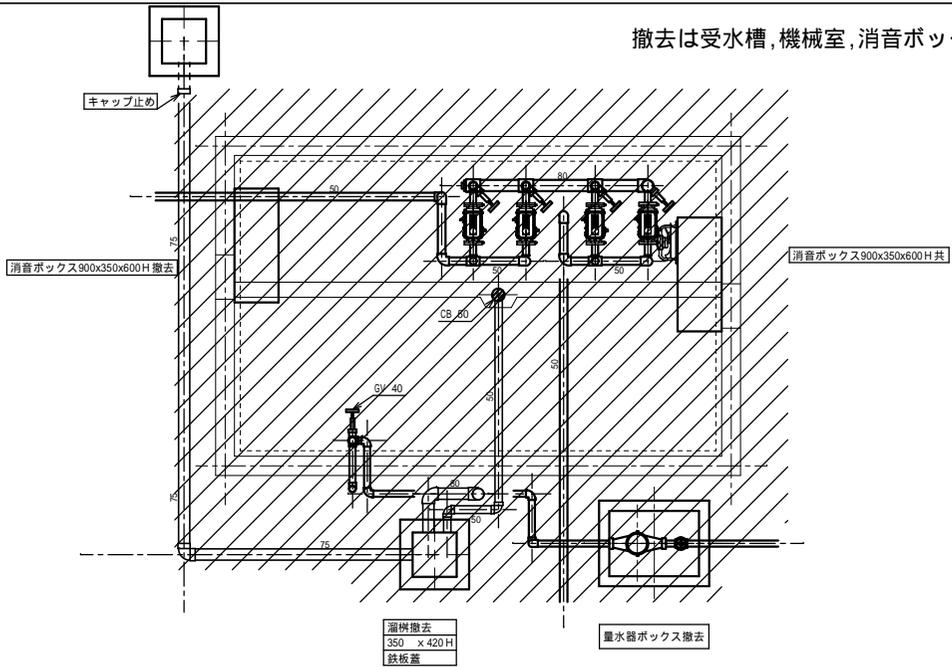
特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号
岡田建築設計事務所
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

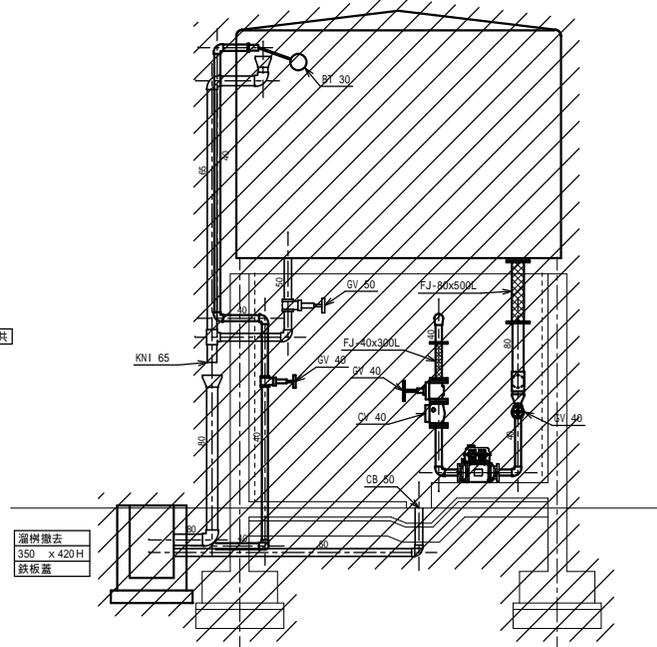
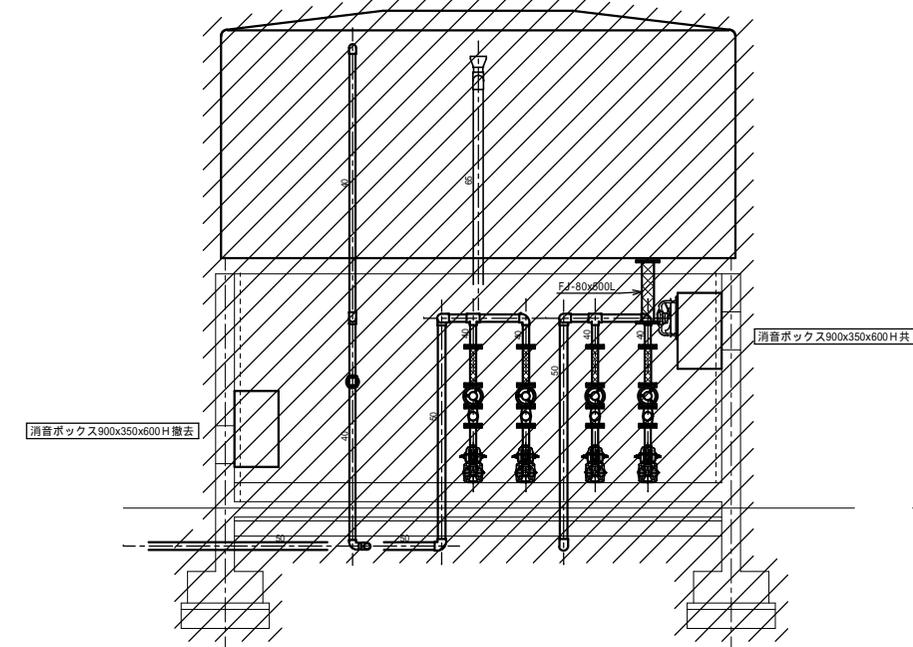
JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE
CH.	PL.	DR.	NAME
	2021.10.	1/50, 1/20	清水住宅1・2号棟受水槽機械室 構造図

NO.	図面縮小率
A	A-2: 100%
	A-3: 71%
05	A-4: 50%

撤去は受水槽、機械室、消音ボックス、隠蔽配管、地中埋設配管、溜桝及び量水器ボックスとする。(機器及び屋内外露出配管は除く)



受水槽撤去(呼称1.5m3)ポンプ室共
NRJA-15M3 2500x4000x1800H
保温構造(耐震K H=2/3)
チャンネルベース125H



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)第0497号 岡田 建築 設計 事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB . NO . CH .	DATE 2021.10 DR .	SCALE 1/30	TITLE 清水住宅1・2号棟受水槽機械室解体工事 NAME 清水住宅1・2号棟受水槽機械室 撤去詳細図(2)	NO . A / 07	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
------	------	---	--------------------	-------------------------	---------------	--	-------------------	---

参考数量書

工 事 名 称 清水住宅1・2号棟受水槽機械室解体工事

工 事 場 所 三原市中之町二丁目

[工 事 概 要]

用途,構造,面積	受水槽機械室 鉄筋コンクリート造 平屋建て 延床面積10.16㎡	
工 事 範 囲	解体工事一式	
別 途 工 事	無し	
工 期	契約締結日の翌日 ~ 令和4年3月31日	
一 般 事 項		
《 工事予算内訳 》		
内 訳		
区 分		概 要
設 計 金 額		
消 費 税 額		
合 計 金 額		

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				CM コメント
建築工事	1	式		CK 直接工事費
計				CKK 直接工事費計
共通費				CM コメント
共通仮設費	1	式		KK 共通仮設費
現場管理費	1	式		KG 現場管理費
一般管理費等	1	式		KI 一般管理費等
計				KS 共通費計
				CM コメント
工事価格	1	式		KKK 工事価格
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		KH 工事費
				CM コメント

建築工事 細目別内訳

建築工事		受水槽機械室		撤去		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
養生足場		35.3	m ²			受水槽機械室 1
付帯物撤去	SD、ガラリ、音消しBOX、受水槽架台等	1	式			受水槽機械室 2
受水槽撤去	FRP 一体型 保温構造 4.0x2.5x1.8H	1.	基			代価表 0016
躯体、基礎解体	10.16m ² H=1.85m	1	式			受水槽機械室 3
重機回送費		1	式			受水槽機械室 4
路盤整地	真砂土入れ、均し	10.2	m ²			受水槽機械室 5
産業廃棄物処分費	コンクリトガラ	9.6	m ³			受水槽機械室 6
産業廃棄物処分費	消音BOX	2.	台			受水槽機械室 7
産業廃棄物処分費	廃プラスチック類	1.2	m ³			受水槽機械室 8
産業廃棄物処分費	スクラップ	1.9	m ³			受水槽機械室 9
産業廃棄物運搬費	コンクリトガラ	9.6	m ³			受水槽機械室 10
産業廃棄物運搬費	消音BOX	2.	台			受水槽機械室 11
産業廃棄物運搬費	廃プラスチック類	1.2	m ³			受水槽機械室 12
産業廃棄物運搬費	スクラップ	1.9	m ³			受水槽機械室 13
計			m ³			

建築工事 細目別内訳

建築工事		受水槽機械室（アスベスト除去）		アスベスト除去		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
外壁塗材撤去（下地調整材共）	負圧隔離養生 集塵装置付きディスタライタールン工法	25.4	m ²			受水槽機械室（ア 5）
セキリフィルム設置・解体	前室・洗浄室（エアシャワー共）・更衣室	1	式			受水槽機械室（ア 6）
機械運搬費	4tトラック 燃料費共	3.	車			受水槽機械室（ア 7）
負圧除じん機損料	HEPAフィルター付	1.	台			受水槽機械室（ア 8）
真空掃除機損料	HEPAフィルター付	1.	台			受水槽機械室（ア 9）
エアレススプレー		1.	台			受水槽機械室（ア 10）
加圧アップ剤散布	除去面、養生シート全面	239.5	m ²			受水槽機械室（ア 11）
廃石綿密封処理	二重梱包（除去塗材・床養生材共）	1	式			受水槽機械室（ア 12）
清掃費	施工区間二回清掃	77.2	m ²			受水槽機械室（ア 13）
消耗品費	保護服、靴カバー、手袋	25.4	m ²			受水槽機械室（ア 14）
計						

